

# かつらぎ町議会フェイスブック運用ガイドライン

本運用ガイドラインは、Facebook かつらぎ町議会公式ページの開設に当たって、本ページによる情報発信について、利用者の皆様に誤解や混乱が生じないように、下記のとおり定めるものです。

## 1. 目的

Facebook の情報拡散性等を活かし、かつらぎ町議会の本会議及び委員会の開催情報をはじめ、広く議会活動に関する情報を発信することで、かつらぎ町議会基本条例における議会の活動原則の一つである「開かれた議会運営」に向けての広報機能を充実させることを目的とします。

## 2. 利用ソーシャルメディア

- (1) ソーシャルメディア名 Facebook
- (2) ページ名 和歌山県かつらぎ町議会
- (3) フェイスブックURL <https://m.facebook.com/katsuragitown.gikai>

## 3. 運用管理者および所管・運用者名

運用管理者	かつらぎ町議会議長
所管名	広報広聴特別委員会
運用者	かつらぎ町議会事務局

## 4. 情報発信の内容

- (1) 定例会情報（日程等）
- (2) 常任委員会、特別委員会等の会議情報
- (3) ホームページの更新情報
- (4) 町議会の活動に関する情報
- (5) その他運用管理者が必要と認めた情報

## 5. 運用方法

- (1) かつらぎ町議会からの情報発信を原則とし、他のフェイスブックアカウントやページの投稿記事に対する「シェア」や「いいね」等の操作は行いません。  
ただし、運用管理者が認めた公的機関、業務上関係が深いと認めるページまたはアカウントへの「シェア」及び「コメント」については、運用管理者の判断により例外的な取り扱いができるものとします。
- (2) 利用者からのコメント等に対しては、原則として返信はいたしません。  
ただし、即時かつ正確に回答できるもの等については、管理者の判断で例外とすることができる。
- (3) 議会運営等に関するご意見・ご要望などについては、当フェイスブックでは受け付けておりません。かつらぎ町議会公式ホームページのフォームメールをご利用ください。

## 6. 禁止事項

次に掲げる情報発信は禁止します。また利用者がコメントを行うにあたり、下記の事項に該当するものを掲載することを禁止します。禁止行為を行った、または行う恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなく、コメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体・企業・地域等を誹謗中傷する内容
- (3) 他者の人権を侵害するおそれのある内容
- (4) 政治、宗教、広告、宣伝、その他営利を目的とする内容
- (5) 著作権、商標権、肖像権等、町議会又は第三者の知的所有権を侵害する内容
- (6) 人種、思想、信条、居住、職業、性別等で差別し、または差別を助長する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩するなど、個人のプライバシーにかかわる内容
- (8) わいせつな表現など公序良俗に反する内容
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂と考えられる内容
- (10) その他運用管理者が不適切と判断したもの及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

## 7. 著作権

- (1) 本ページに掲載している情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権は、かつらぎ町議会に帰属します。
- (2) 本ページに掲載している情報について、フェイスブック上や他のSNSへの「シェア」は可能です。  
ただし、その他著作権法上認められた「私的使用のための複製」や「引用」などを除き、無断で複製・転用することはできません。

## 8. 個人情報の取り扱いについて

本ページの運用により取得した個人情報については、「かつらぎ町個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

## 9. 免責事項

- (1) かつらぎ町議会は、掲載情報については細心の注意を払いますが、正確性、安全性、有用性等を保証する義務を負うものではありません。
- (2) かつらぎ町議会は、掲載された情報に起因して利用者または第三者に損害が発生したとしても、かつらぎ町議会の故意または重大な過失によるものでない限り、一切責任を負わないものとします。
- (3) かつらぎ町議会は、本ページを通じて利用者から提供される情報について、その正確性、完全性、合法性その他の保証は一切しないものとし、当該情報に起因して利用者または第三者に損害が発生したとしても、一切責任を負わないものとします。
- (4) かつらぎ町議会は、本運用ガイドラインの内容を予告なしに変更や見直し又は運用の中止する場合があります。

## 10. 遵守事項

このガイドラインのほか、Facebook ルール、関連法令、関連条例を遵守すること。